

いかるが

発行 斑鳩町議会
斑鳩町法隆寺西3丁目7番12号
電話 0745-74-1001
FAX 0745-74-1011
Eメール: gikai@town.ikaruga.nara.jp
発行人 議会議長 伴 吉晴
編集 広報発行常任委員会



▲ 12月13日に実施された、法隆寺における体験型避難所開設・運営訓練。シェイクアウト訓練で身をかがめる参加者のみなさん。

12月 定例会



こんなことが決まりました	②ページ
9人の議員が一般質問を行いました	③ページ
委員会のうごき	⑨ページ
意見書を提出しました	⑫ページ

こんなことが決まりました

第5回 定例会

令和3年11月30日～12月17日

令和3年第5回定例会では、それぞれの議案を委員会に付託し、詳しく審査しています。

議案の内容などについては、各委員会の記事をごらんください。

建水：建設水道常任委員会	9ページ
厚生：厚生常任委員会	10ページ
総務：総務常任委員会	11ページ

	定例会の案件	付託先	結果	
条例	行政手続きにおける押印等の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例について	総務	満場一致で可決	
	斑鳩町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	厚生		
	斑鳩町保育の実施に関する条例の一部を改正する条例について	厚生		
	斑鳩町国民健康保険条例の一部を改正する条例について	厚生		
契約	長田団地B棟屋根外壁等改修工事請負契約の締結について	建水		
予算	令和3年度斑鳩町一般会計補正予算(第13号)について	総務		
	令和3年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)について	厚生		
	令和3年度斑鳩町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)について	厚生		
	令和3年度斑鳩町水道事業会計補正予算(第1号)について	建水		
	令和3年度斑鳩町下水道事業会計補正予算(第1号)について	建水		
同意	副町長の選任について同意を求めることについて			満場一致で同意
	斑鳩町固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求めることについて			
報告	議会の委任による町長専決処分の報告について(令和3年度斑鳩町一般会計補正予算(第10号)について)		報告	
	議会の委任による町長専決処分の報告について(損害賠償の額の決定について)			
	議会の委任による町長専決処分の報告について(令和3年度斑鳩町一般会計補正予算(第11号)について)			
	議会の委任による町長専決処分の報告について(令和3年度斑鳩町一般会計補正予算(第12号)について)			
発議	コロナ禍による米価下落対策を求める意見書について		満場一致で可決	

いぬい よしたか
乾 善亮氏を
選任すること
に同意

かみむら さだえもん
上村 定衛門
氏を選任する
ことに同意

12ページに
意見書

閉会中の委員会(2月)

令和4年3月議会

- 15日(火) 建設水道常任委員会
- 16日(水) 厚生常任委員会
- 17日(木) 総務常任委員会
- 21日(月) 議会運営委員会

- 1日(火) 本会議初日
(委員長報告、提案説明、議案上程)
- 4日(金) 一般質問
広報発行常任委員会
- 7日(月) 一般質問
- 8日(火) 予算審査特別委員会
- 9日(水) 予算審査特別委員会
- 10日(木) 予算審査特別委員会
- 11日(金) 建設水道常任委員会
- 15日(火) 厚生常任委員会
- 16日(水) 総務常任委員会
- 18日(金) 議会運営委員会
- 24日(木) 本会議最終日
(委員長報告、討論、表決)

【本会議初日、町ホームページに
一般質問の要旨を掲載します】

開会時間は、3月15日(火)、18日(金)は午後1時30分、その他の日程は午前9時を予定しています。
(広報発行常任委員会は本会議終了後)
日程時間は、一部変更になる場合があります。詳しくは議会事務局にお問い合わせください。

☎74-1001 内線302

一般質問 Q &A

一般質問とは、議員が町の行政全般について質問し、是正を求めたり、新たな施策の提案を行ったりするものです。

本定例会での一般質問は、12月3日・6日の両日、9人の議員が行いました。質問と答弁の内容を要約し、お知らせします。

※紙面の都合により、◎の質問のみ掲載しています。

- 溝部真紀子議員・3ページ
 - ◎保育所の入所、育休退所について
 - ◎法隆寺駅周辺の安全対策について
- 木澤正男議員・4ページ
 - ◎教員の変形労働時間制について
 - ◎学童保育の運営について
 - ◎生理用品の配布について
 - ◎公共施設へのWi-Fiの導入について
- 中西町長の今後の町政運営に対する姿勢と、施政方針で示された各施策について
- 横田敏文議員・4ページ
 - ◎町長マニフェストについて
- 斑鳩町歴史的風致維持向上計画について
- 中川靖広議員・5ページ
 - ◎町長選挙での公約について
- 奥村容子議員・6ページ
 - ◎高齢化社会に対応したごみ収集事業体制の検討について
 - ◎断らない地域の支援体制を（重層的支援体制整備事業について）

- ◎安全安心のまちづくりについて
- ◎HSC（ハイリー・センシティブ・チャイルド）の支援について
- 大森恒太郎議員・6ページ
 - ◎高校生以下医療費無料について
 - ◎タブレットを小中学生に貸与されましたが、使用状況について
- 齋藤文夫議員・7ページ
 - ◎自治会活動への支援について
 - ◎ゼロ・ウェイスト宣言の推進について
 - ◎花と緑のまちづくりの推進について
- 嶋田善行議員・7ページ
 - ◎小中学校の通学路について
- ◎サイレンの故障について
- 濱眞理子議員・8ページ
 - ◎町職員の勤務実態について
 - ◎ワクチン未接種の方への支援について
 - ◎生き生きプラザの駐車場について

保育所の入所 育休退所について



溝部 真紀子 議員

議員 保育所を利用されている保護者が新たに出産され、育児休業を取得された場合、出産後8週間を過ぎると在園児は、原則入所解除されていましたが、斑鳩町での現在の取り扱い、その周知の方法について。

供を進めてください。また令和4年度は保育所への入所希望が例年より多いとのことですので、待機児童対策についても、引き続き対応をお願いします。

法隆寺駅周辺の

安全対策について

議員 通勤通学混雑時の法隆寺駅周辺の安全対策について。

総務部長 警察とも協議を行い、取り締まりや薄くなっている横断歩道の引き直しの要望を行うとともに、運転者、歩行者の交通ルールについて、広報紙やホームページなどで啓発活動を行います。

議員 この取り扱いを知らなかったという方もおられますので、今後とも情報提供

議員 法隆寺駅東側踏切の南側の横断歩道はあわ保育園、また斑鳩荘園自治会への進入路となっておりますが踏切を越えてすぐの位置にあり、安全対策的にも災害対策の観点からも他の進入路があってもよいのではないかと思います。

都市建設部長 今現在その地域に、新設道路の計画はありません。各地域の生活道路の整備については、地の理解や用地の協力などさまざまな状況が整いましたら、町にご要望いただき、安全対策、災害対策を含めた生活道路として、優先順位に沿って、整備を検討していきます。



学童保育室 休日の開室時間の繰り上げを



木澤 正男 議員

議員 学童保育室保護者会から休日の開室時間繰り上げ（午前7時45分を7時30分に）求める要望が出ています。ぜひ、来年度から実施していただきたいと思いますが、対応についてはどのように考えていますか。

教育長 年度末までに夏期休業中の各家庭の状況について再度確認し、夏休みの開室時間については、前向きに検討していきたいと思っています。

公共施設に WiFiの設置を

議員 町民の方から公共施設へのWiFi設置を求める声があります。住民の

利便性の向上や避難所での災害時の情報収集など、町として公共施設の通信環境を充実していく必要があると考えますが、町の見解はいかがでしょうか。

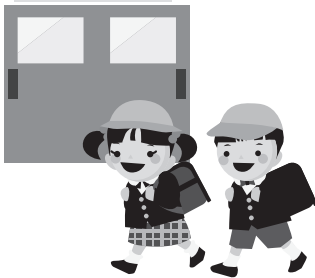
総務部長 現在、観光客向けに法隆寺iセンターと法隆寺駅南北自由通路にWiFiを設置しています。防災面ではWiFi環境の整備はしていません。避難所等にWiFi環境が整備されれば、災害時の情報入手・発信に有効なことや、また、図書館や公民館などでは、スマホやタブレットを使って勉強や調べものができる環境が向上するなど、利用者の利便性は高まります。

ただ、整備後の通信費や保守などのランニングコストが必要になることや、避難所での平時の活用方法や電源喪失時の対処方法などについて、十分な検証が必要だと考えています。

また、大規模な災害があった際には、通信事業者等が公衆無線LANの無料開放や臨時措置などを行うファイブゼロジャパンというサービスがあり、避難所でも実際に活用されています。

そうしたことからWiFiの導入については、様々な導入手法やランニングコスト等の課題、問題点なども精査する必要がある、先進地事例等も調査研究しながら導入の方向性について検討していきます。

学童保育室



行財政改革の強化と 効率的な行財政運営について



横田 敏文 議員

議員 10月の町長選挙で掲げられた町長マニフェストの行財政改革の強化と効率的な行政運営のあるべき姿、また、進捗管理をどう進められるのかお伺いします。

町長 前例踏襲にとらわれない業務改善や職員自ら率先・工夫して取り組む姿勢が肝要。本年、10月に行政改

革の取り組みに関する職員アンケートを実施。アンケート結果にもとづき、仮称「斑鳩町行政改革アクションプラン」を策定します。本プランの進捗管理は、毎年度に評価・検証をして、着実な行政改革の推進をはかります。

議員 令和2年度県内市町村財政状況が発表されました。斑鳩町は、経常収支比率93.2%、実質公債費比率7.0%、基金残高比率32.3%、将来負担比率37.5%であり、県平均と比較すると良好な状況ですが、更なる改善を目指した行財政運営をお願いします。

斑鳩町歴史的風致

維持向上計画について

議員 「斑鳩神社の秋祭り」にみる歴史的風致「龍田神社の秋祭りにみる歴史的風致」に関して、無形民俗文化財への登録等の考えはありますか。斑鳩町の今後の展望をお聞かせください。
教育次長 文化財保護法の

一部改正により、無形民俗文化財に対する国の登録制度が創設され、令和4年4月1日に施行されます。

国に登録提案する際の無形民俗文化財の調査や把握の実施は、第5次斑鳩町総合計画で策定を計画している「文化財保存活用地域計画」に伴う調査もひとつの手法であり、令和4年度に国や県との協議を進める予定です。斑鳩神社・龍田神社の秋祭りが、民俗文化財として国の登録に適用していると評価される場合は、国や県に無形民俗文化財登録について相談します。
議員 ぜひ、本事業について地域と連携し、前に進めていくようお願いいたします。



▲斑鳩神社の秋祭り

町長選挙の公約について



中川 靖広 議員

議員 1期4年の実績と選挙での公約を8,046人の方々が支持をされたと思えます。その公約について、お尋ねをします。

まず、都市建設部の具体的な取り組みはどのようなものかお尋ねをします。
町長 未来を担う子どもたちに豊かなふるさとを残すことが私の使命だと感じています。

都市建設部の取り組みには、はじめに「安全安心に暮らせるまちにします」として、国と連携し遊水地整備を進めるとともに、県と連携し三代川、富雄川の改修を進めます。
次に、「コンパクトで質の高い持続可能なまちにします」として、いかるがパ

ークウェイの早期整備に向けて関係機関との連携をはかり、地元調整に努めます。

また、県と連携してJR法隆寺駅から幹線道路、また法隆寺までのアクセス道路整備を進めるとともに、JR法隆寺駅周辺の生活・交流・観光などの多様な都市機能を複合させた魅力ある拠点づくりに取り組みます。

次に、「魅力に満ちた活力のあるまちにします」として、WESTNARA広域観光推進協議会の滞在コンテンツの充実など戦略的な広域周遊観光を推進するとともに、商業活性化に向けて斑鳩ブランド商品の開発や魅力ある飲食店、物販店の企業を支援します。

次に「悠久の歴史と文化、自然を大切にするまちにします」として、歴史文化資源を観光資源として活用していきます。

議員 いかるがパークウェイの整備やJR法隆寺駅から法隆寺までのアクセス道路の整備に加えて私たちが利用する生活道路の安全確保や整備についても積極的に力を入れていただきますようお願いいたします。

その他の質問
※住民生活部の取り組み
※総務部の取り組み
※教育委員会の取り組み



▲いかるがパークウェイ(小吉田)

高齢化社会に対応した ごみ収集体制の検討を



奥村 容子 議員

高齢者にとって、重いごみを集積所まで運ぶことは大きな負担になります。

そこで町では、「安心サポートごみ収集事業」を実施。対象者はおおむね65歳以上で、介護保険制度の要支援認定または要介護認定を受けている一人暮らしの人、障害福祉サービスによる居宅介護、重度訪問介護、重度障害者等包括支援等を利用している一人暮らしの人等と定められています。

しかし、介護認定を受けていない住民の中にも加齢などにより、ごみ収集を負擔に思われている方がおられます。

町の現状では、戸別収集をしようとしても人員面・財政面等様々な案件を考慮することが必要です。

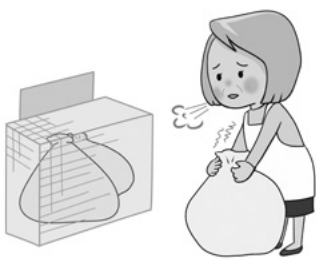
斑鳩町における人口減少・高齢化に伴う、誰も取り残さない、今後のごみ収集事業の体制についてのお考えをお伺いします。

住民生活部長 ごみ集積所が遠く、ごみを持っていけないという、高齢者のみならず

さまから相談が寄せられており、町としても、今後ますます進展する高齢化社会の大きな課題であると認識しています。

「安心サポートごみ収集事業の一定条件を満たさないが、ごみ集積所までのごみ出しが大変である」とのお声をもいただいている状況から、町としても、高齢者のごみ出し支援に対する施策の充実が必要であると認識しており、安心サポートごみ収集の条件緩和など、検討を進めたいと考えています。

議員 住民のみなさんが安心して暮らせるよう、高齢化時代に即応したごみ収集の体制整備を検討してください。



小中学生に貸与したタブレットの使用状況について



大森 恒太郎 議員

整備し、グループアカウン

トを付与しました。
4月末から5月はじめの連休にタブレット型パソコンを各家庭に持ち帰りログインテストを行いました。また、英語学習等でオンラインによる海外児童生徒と交流学习をしました。

夏期休業期間にも持ち帰りを実施し、ネット環境を使用した調べ学習や、ドリル教材の活用をしました。

夏期休業期間の途中には、期限を設定し、課題をオンライン上で提出することで、進捗とつまずきの確認、それに対してのアドバイスをを行いました。

さらに、観察日記の作成やオンライン登校日などにも活用しました。

また、2学期を迎える直前に新型コロナウイルス感染症の拡大傾向が続いたため、9月上旬に短縮授業を実施し、午後からはオンライン授業を実施しました。

日常の授業においても、動画資料やドリルの活用等ICTを活用しながら学び

議員 小中学生にタブレットを貸与してから約8か月

経ちました。学校での使用状況、家庭に持ち帰る頻度等はどのようになっていますか。

教育次長 GIGAスクール構想により、令和2年度までに児童生徒1人に1台のタブレット型パソコンを

議員 日本は世界に先駆けて、人口減少・高齢化社会に突入した国です。
平成27年国勢調査によると、日本の高齢化率は26.6%、斑鳩町は30.8%となっています。
人口減少・高齢化が進むと、ごみの収集事業にも大きな影響が出てくると予想されます。



▲タブレット型パソコンを使って学習する小学生

の充実をはかっています。
タブレット型パソコンの持ち帰りについては、全ての学校で画一的でありません。

学校ごと、学年ごとによって、発達段階や習熟度に合わせた運用を行います。

議員 使用を開始して、1年も経っていない状況ですが、ニュースをみる限り、全国的にはタブレットを紹介したいじめ事象であったり、IDアドレスの流出があったりと問題もでてきています。

そういったことがないように気をつけて、運用してください。

自治会活動への支援について



齋藤 文夫 議員

議員 LED防犯灯のライトは寿命が10年と言われており、平成24年度から斑鳩町の補助で設置したLED防犯灯は、寿命が来て取替えた自治会もある。

自治会加入率が低下し自治会費が減収している状況で、地域全体で守るべき地域の安全安心に必要なLED防犯灯費用を自治会員のみの負担は、自治会員から不満が出ている。

LED防犯灯の取替え費用は、LEDの設置費用と同様に斑鳩町の負担ですべきと思うが、いかがか。

総務部長 自治会負担の軽減を図るため、更新費用に對しても支援していきたいと考えている。

早期に支援を開始できるように検討を進めている。

議員 自治会活動を安全安心に行うため、自治会活動保険加入への助成をすべきと思うが、いかがか。

総務部長 多額の財政負担となり、費用助成制度の創設は難しい。

議員 自治会役員になると、役場へ書類を届けなければならぬことがある。核家族化で夫婦共働き、高齢化で運転免許証を自主返納したので役場に行くのが不便という声がある。

自治会役員の負担を減らすため、提出書類の押印を省略し、電話やファックスなどで、対応できるようにすべきと思うが、いかがか。

総務部長 令和4年4月施行に向け、提出書類への押印等の義務付けの見直し等の事務手続を進めている。

この見直しにより押印が不要となり、氏名を自筆ではなくパソコン等で印字したものの、いわゆる記名のみで申請等が可能となる手続については、申請書類等を電子メールやファックスにより提出が可能となる手続もある。

議員 自治会加入率向上の支援として、転入者の積極的な自治会加入を推進すべきと思うが、いかがか。

総務部長 住民課の窓口において、自治会加入促進チラシを配布している。



東小に南門からの通行帯を 西小に東門の開設を



嶋田 善行 議員

議員 斑鳩町立小学校の登校時の校門を開けている時間帯をお伺いします。

教育次長 斑鳩小学校は、午前7時55分から正門、西門、南門の3か所を開門し、各門に集団登校が概ね通過する8時20分頃まで教職員を配置し、その後施設します。

西小学校は、午前7時50

分から8時10分まで正門と西門を開門し、登校時間帯は各門に教職員を配置し、登校時間経過後は施錠せず門扉だけを閉じています。

東小学校は、各門ごとに隔日で教職員を配置し、正門は午前7時30分から8時30分まで、南門は午前7時30分から8時20分までの2か所開門していますが、雨天時に限り南門を閉じて、西門を開けることとしており、登校時間経過後は施錠しています。

議員 各小学校とも始業時刻は8時30分だと思います。教職員の方は始業時刻までに、いろいろと準備があるうかと思いますが、遅れてくる児童のため、各門とも始業時刻までは施錠せずに開けておくよう指導されるよう望みます。

次の質問です。東小学校の南門は以前はありませんでした。学校の西側町道が登下校時の児童に危険な状態であるため、教育委員会が設置されたのです。雨天時この南門の登校時の状況

について再度お伺いします。**教育次長** 雨天時は濡れた運動場が通行しにくいいため南門を閉鎖し、学校西側の町道を通行し西門を使用し、登校時間経過後は施錠しています。

議員 西側町道を通行するのが危険であるため南門が設置されたのに、雨天時にはその南門を閉め、危険な西側町道を通行させることは、児童の安全をないがしろにしていると思えます。ぜひとも、学校西側のフェンスと遊具との間を通行帯として整備されることを提言します。そして、西小学校について、目安方面からの児童たちの登下校門として、閉鎖状態にある東門を使用できませんか。

教育次長 認定こども園の整備計画の中で検討します。



▶ 西小の東門



東小の南門

町職員の勤務実態について



濱 眞理子 議員

議員 日本では新型コロナウイルスが激減しています。新たに変異株の感染が広がりがつあります。町ではワクチン接種などの短期・集中業務には、全職員があたるなどの人員配置が行われましたが、担当部・課の過重は計り知れませんが、コロナ関連の業務量の増加について伺います。

総務部長 感染拡大防止のため、イベントや会議については中止せざるを得ず、それらの業務量は減少しました。しかし、新型コロナウイルス感染症の様々な影響から住民の暮らしを守るため、事業者の支援を行うために、特別定額給付金の給付、全世帯への不織布マス

クの配布、You & Iクーポン券や地域振興券の発行、住宅リフォーム等支援金や中小事業者等事業継続支援金などの支給実施、ワクチン集団接種など昨年度から本年度の2か年にわたり、通常業務を行いつながりも、多方面にわたる事業に、スピード感をもって新たに取組む必要があり、業務量は増加しています。

議員 コロナ関連での臨時雇用はどのようにされましたか。職員の業務負担増は緩和できましたか。
総務部長 ワクチン接種に係る臨時的な人員は、一般事務の会計年度任用職員として2人を任用しました。また、接種等に従事する

看護師として会計年度任用職員を68人任用しました。さらに、受付・案内業務などは人材派遣を活用し職員の業務負担の軽減を図りました。

議員 職員のみならず、臨時雇用の方や派遣の方も新型コロナウイルスは初めての経験でありました。しかし、ワクチン接種の運用面での不都合は迅速に修正し、大きなトラブルはなく進められました。今後とも迅速な対応をお願いします。コロナだけではなく、災害時には町職員は住民の頼りの綱です。日ごろから心身ともに余裕をもって業務にあたられるよう願います。町長には職員を守ることは町民を守ることだと申しあげます。



▲ワクチン接種会場

建

設水道常任委員会

12月7日、全委員出席のもと委員会を開催し、委員会付託議案等の審査を行いましたので、その主な内容と結果について報告します。

委員会付託議案

◎長田団地B棟屋根外壁等
改修工事請負契約の締結に
ついて

町営住宅長寿命化計画に
もつぎ長寿命化に資する
改修を行うためです。

◎令和3年度斑鳩町水道事
業会計補正予算（第1号）
について

◎令和3年度斑鳩町下水道
事業会計補正予算（第1号）
について

いずれも人事異動に伴う
人件費の補正予算です。
審査の結果、3議案とも、

各課報告事項

いると報告がありました。
また、JR法隆寺駅周辺
整備については、まちづく
り基本計画（案）の策定を
引き続き進めていくとのこ
とです。

各課報告事項

◎令和3年度斑鳩町一般会
計補正予算（第13号）につ
いて

当委員会として、満場一致
で可決すべきものと決しま
した。

継続審査

◎都市基盤整備事業に関す
ることについて

いかるがパークウェイに
ついて、三室・紅葉ヶ丘区
間の電線共同溝の工事につ
いて年明けの1月から2月
にかけて、再開する予定と
報告されました。

五百井・興留区間につい
ては引き続き、測量調査、
地質調査、詳細設計、埋蔵
文化財の発掘調査を進めて

流域対策施設整備事業債
として制度設計に伴う財源
振り替えとして増額補正を
行うなど、当委員会所管に
関する事項について説明を
受けました。

◎斑鳩町文化振興センター
の指定管理者の指定につ
いて

令和4年度以降の指定管
理者制度の適用や選定手続
き等を決定するため、審査
委員会を開催し、管理運営
については、引き続き、令
和4年度から3年間、公益
財団法人斑鳩町文化振興財
団を単独で指定する手続き



▲いかるがホール
（斑鳩町文化振興センター）

を取り、令和4年3月議会
に議案を上程する予定と報
告がありました。

◎斑鳩の里観光案内所・斑
鳩町観光自動車駐車場の指
定管理について

令和4年度以降の指定管
理者制度の適用や選定手続
き等を決定するため、審査
委員会を開催し、管理運営
については、引き続き、令
和4年度から3年間、一般
社団法人斑鳩町観光協会を
単独で指定する手続きを取
り、令和4年3月議会に議
案を上程する予定と報告が

ありました。

◎斑鳩町マルシェ・宿泊施
設等事業者誘致事業につ
いて

本事業の実現による長期
的な経済効果も鑑みる中で、
今年度の土地賃貸料につい
て、開業まで猶予すること
も視野に入れながら協議中
との報告を受けました。

また、議長から、このこ
とについて全議員参加で勉
強会開催の提案があり、委
員も賛同し、議長により勉
強会を開催されることにな
りました。

その他

・興留6丁目地内の漏水に
ついて

・地籍調査の進捗について
（奥村委員長記）

12月8日、全委員出席のもと、委員会を開催しましたので、その概要を報告します。

本会議から付託を受けました5議案については、すべて満場一致で可決すべきものと決しました。

厚 生常任委員会

委員会付託議案

◎斑鳩町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

◎斑鳩町保育の実施に関する条例の一部を改正する条例について

◎斑鳩町国民健康保険条例の一部を改正する条例について

いずれも国の基準が改正されたことに伴い、それぞれの条例において所要の改正を行うものです。

◎令和3年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)について

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う国民健康保険税の減免などに関する補正予算です。

◎令和3年度斑鳩町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)について

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少したこと等による介護保険

料の減免に係る補正予算です。

継続審査

◎環境保全及びごみ減量化・資源化の推進に関することについて

奈良市と本町、オプザバーとして県の担当者出席した実務者会合が11月24日に開催されたことなどが報告されました。

各課報告事項

◎令和3年度斑鳩町一般会計補正予算(第13号)について

当委員会所管に関する事項について説明を受けました。

◎新型コロナウイルススワフチン追加(3回目)接種について

国の方針にもとづいて希望される方への追加接種を順次すすめていること、当

面の間、薬事承認されたファイザー社のワクチンを使用すること、65歳以上の方を対象に、接種希望の有無を確認するため意向確認の調査を行い、接種を希望された方に対して改めて接種の案内をすること、接種券の発送時期について、集団接種は令和4年2月19日から開始を予定していること、個別接種もすすめること、接種期間が令和4年9月30日まで延長されたことなどの報告がありました。

た。

◎令和4年度保育所入所申請状況について

令和3年度比65名増の656名の申請を受け付けており、現在22名が入所しただけない状況になっているが、調整できる方法がないか検討しているなどの報告がありました。

◎令和3年度子育て世帯への臨時特別給付(先行給付金)の支給について

対象児童、支給対象者、対象児童数、給付額、支給方法について等の報告がありました。

◎国民健康保険税の適正な税率等について

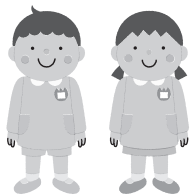
県から、各市町村の令和4年度の国民健康保険事業費納付金の仮算定額が示され、国民健康保険運営協議会を開催することなどの報告がありました。

◎庁舎内設置の証明書交付機の運用開始について

◎住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金について

その他

・年末年始のごみの収集について



(齋藤委員長記)

総

務常任委員会

12月9日、全委員出席のもと、総務常任委員会を開催しましたので、その概要を報告します。
本会議より付託を受けました2議案は、すべて満場一致で可決すべきものと決しました。

委員会付託議案

◎行政手続きにおける押印等の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例について

行政手続きにおける押印等の見直しの方針にもとづき3つの条例の様式から押印欄を削除する改正が行われます。

令和4年4月1日から施行され、押印見直しにより手続きの簡素化・合理化をはかることを住民にお知らせされます。

◎令和3年度斑鳩町一般会計補正予算(第13号)について

人件費、高齢者外出支援助成金、障害者の介護給付・訓練等給付費や障害児福祉サービス給付費、健康管理システム改修業務委託料、火葬場の修繕費、ごみ処理業務等委託料、鳩水園の設備工事費等に必要予算の補正を行い、歳入歳出の総額に8,658万3千円を追加し、107億3,803万4千円とするものです。

継続審査

○斑鳩町における発掘調査等の文化財の調査、保存及び活用に関することについて

秋季特別展の入館者数が1,959人であったこと、こども勾玉づくり教室を開催したこと等が報告されました。

各課報告事項

○(仮称)斑鳩町龍田西地区地域交流館建設計画について

龍田西7丁目377番1及び1015番の区画で、土地所有者と用地協力に向け基本的な内容について合意したことから、今後、本地域交流館建設計画を進めていきたいと報告がありました。

○斑鳩町協働のまちづくり活動提案事業の選考結果について

来年度の活動提案事業について、2団体から応募があり、選考委員会の審査結果を受け、2事業を採択したとのこと。

○消防関係の年末年始の行事予定について

○新修斑鳩町史編さん作業の進捗状況について

以上、4件の報告を受けました。

その他

・学校での生理用品の配布方法について

(坂口委員長記)



委員会委員の補充選任および副委員長長の互選について

12月議会で、欠員が生じていた委員会委員の補充選任および総務常任委員会副委員長長の互選を行いましたのでお知らせいたします。(敬称略)

◇委員の補充選任

- ・総務常任委員会：齋藤 文夫
- ・厚生常任委員会：横田 敏文
- ・議会運営委員会：坂口 徹

◇副委員長長の互選

- ・総務常任委員会副委員長：横田 敏文



関係機関に 意見書を送付

12月定例会では「コロナ禍による米価下落対策を求める意見書」が議員提案され、満場一致で可決され、関係機関に送付しました。

コロナ禍による米価下落対策を求める意見書

食料品やガソリン・建築資材などの高騰が家計を圧迫する一方で、米価の下落が米農家を直撃しています。米価の下落は新型コロナウイルスの感染拡大による需要の減少が最大の要因であり、コロナ禍は事実上の災害といえます。

奈良県農協の県産ヒノヒカリの買い上げ価格は1俵(60^{キロ})1800円下落の11,500円で昨年を上回る下落幅となり、50年近く前の米価となっています。昨年のウチカ被害に続く米価の下落に対して多くの米農家は「米価の暴落で機械も買い替えできないのもう米づくりをやめる」「米づくりをあきらめる人が集落で益々増えて放棄地だらけになる」など、農家の営農意欲を減退させる米価暴落に危機感が広がっています。

コロナ禍による米の「過剰在庫」分は国が責任をもって市場から隔離すべきであり、その責任を米の生産農家や流通事業者に押しつけることは許されません。

今、政府による緊急買入などの特別な隔離対策が必要です。

コロナ禍というかつて経験したことのない危機的事態のなかで、農業者の経営と地域の農業を守るため、次の事項について実現させるよう強く要望いたします。

1. コロナ禍の需要減少による過剰米の在庫を政府が緊急に買入れ、米の需給環境を改善し、米価下落に歯止めをかけること。
2. 政府が買い上げた米を生活困難者・学生などへの食料支援で活用すること。
3. 国内消費に必要なない外国産米(ミニマムアクセス米)については、少なくとも当面、国産米の需給状況に応じた輸入数量調整の実施を検討すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

編集後記

毎年、法隆寺での避難訓練(表紙写真)に参加しています。

万一の災害への備えには、防災用品を準備したり、避難経路を確認したり、いろいろな方法があると思います。

災害が起きたときに自分がどのように行動すべきか、確認することも大切な災害への備えです。

訓練に参加したり、インターネット等で調べたり、いろいろな方法で、防災や防火、安全な避難についてご確認ください。

(坂口委員長記)

広報発行常任委員会

委員長	坂口 徹
副委員長	横田 敏文
委員	溝部真紀子
〃	嶋田 善行
〃	濱 眞理子
〃	奥村 容子